

留萌市へき地医療バス Q & A

Q. 留萌市へき地医療バスとは？

お住まいの家の近くに病院が無いなど、通院や集団検診の受診に不便な地区（無医地区）に住んでいる方を対象に、**無料**でバス送迎するサービスです。

Q. だれが対象なの？

「幌糠町」「タルマップ」「峠下」に住んでおり、本サービスの利用者として登録されている方です。

※ 介護認定を受けている方、自家用車等を利用し自身で通院できる方は登録できません。

Q. 利用登録の手続きは？

市に「留萌市へき地医療バス利用登録届出書」を提出するだけです。

※ 届出書は、「はーとふる（五十嵐町）」の窓口にあります。

※ サービスの利用者本人が届出できないときは、家族や民生委員などが代行できます。

Q. どのように送迎してくれるの？

行きは、午前9時に「はーとふる（五十嵐町）」からバスが出発して、その日利用する方の自宅へ迎えに行き、市内の病院、歯科医院、集団検診会場まで送迎します。

帰りは、午後1時に「はーとふる（五十嵐町）」からバスが出発して、順次、利用者を乗せて自宅前まで送迎します。

※ 自宅へ迎えに行く時間や順番は指定できません。

※ 利用する方の人数で、迎えに行くまでの時間が変わります。

Q. いつ利用できるの？

通院の場合は、「へき地医療バス運行日程」の運行日に利用できます。

集団検診の場合は、「検診を受診する日」に利用できます。

Q. 利用したいときの手続きは？

利用する日の前日までに、留萌市保健医療課へ電話で申し込みます。

電話番号は、

(0164) 49 局 6050 番

※ 電話の受付時間は、月から金曜日の午前9時から午後5時までです。

※ 祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除きます。

※ 申し込み後に、利用を中止することになった場合は、必ず連絡してください。

